

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長野県
 農業委員会名: 軽井沢町農業委員会

目標設定を行う年度の4月1日現在の状況を記載

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	222
農業経営体数	84

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	108
女性	47
40代以下	14

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	1
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

畑の内訳(普通畑、樹園地、牧草畑)は、市町村において把握しているデータがある場合に記載して下さい。

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	83	267	267	0	0	350

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	350 ha	167.02 ha	47.7 %
課題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加等によって、農地の確保、有効利用を図るうえでの課題となっている。地域計画で少しでも耕作者へ集積、集約を進めていく。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下

「新規集積面積(当該年中の集積面積(フロー))」とは、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積のことであり、既に担い手に権利設定されている農地の再設定は含まれません。

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	60.0 %
今年度の新規集積面積	5.00	ha	農地面積(C)	350 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	172.02	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	49.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	14.00 ha	14.00 ha	0.00 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成、確保を図っていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	22 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を

令和3年度の利用状況調査で判明した緑区分の遊休農地面積から、課長通知1の(2)に基づき、「用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地であるなど、農地として利用することが著しく困難であることが形状又は性質から明らかであり、かつ、今後、農地として利用する見込みがないもの」として除外した面積を差し引いた数値を記入する。記載例は、50-5=45ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積	0.000 ha
----------------------------	----------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地の解消のための工程表について、いつまでに、どのような考え方で策定するかを記載
-------------------------	--

前年度末時点において「令和3年度時点の緑区分の遊休農地(既存の緑区分の遊休農地)」の残存面積が5分の1未満になっている場合は、実態に応じた面積を目標として設定してください。また、前年度末までに既存の緑区分の遊休農地を全て解消した場合は、目標面積はゼロとして、新規発生を防止することを目標としてください。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.000 ha
---------------------------	----------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	5	経営体
	2.38	ha	2.73	ha	4.83	ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により農業を担う者が減少している。 新規参入者が参入できる農地の確保を図っていく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	13.00 ha	11.00 ha	2.54 ha	8.845 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	2.00 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び貸借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	7	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①	戸別(年金・新聞)訪問活動、農地パトロール実施時に、農業者から委員が農地貸借についての意向も確認し、農地集積率の向上を図る。
11月	②	地元農業者も参加するJA・町が開催する収穫祭時に農業委員会のブースを出し、委員が農業者と遊休農地解消について意見交換を行う。
11月	③	農業委員会の視察実施時に他市町村の農業者に新規参入を促す。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

農地法に基づき年1回行うこととなっている「利用状況調査」及びその調査結果を踏まえて実施する「利用意向調査」とは別に、農業委員会が独自に行う利用状況調査や、農地利用アンケートや戸別訪問によって遊休農地の所有者に限らない農家の経営意向等の調査を集中的に行う場合は、活動強化月間として設定できます。

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年度	相談会名	県等主催の相談会
参加者数	3人	開催場所	県内
相談会の内容	相談会等の開催要領等を参考に、イベントの内容を記載 意欲ある農業者に対する相談対応等を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	

可能な限り直近3カ年度の実績を入力してください。
(令和7年度目標の設定においては、令和4～6年度の実績を入力することが望ましい。)

可能な限り直近3カ年度の実績を入力してください。
(令和7年度目標の設定においては、令和4～6年度の実績を入力することが望ましい。)

「権利移動面積」は、農地中間管理機構に農地中間管理権が設定されたもの又は集落営農等に貸付けられたものについて除外可能です。(課長通知の1の(3))
なお、ここでいう「権利移動面積」は新規就農に係る権利移動面積ではなく、全ての権利移動面積です。

相談会の内容	
--------	--

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)